



2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務1	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 36 条 項 1 号	印南町保健福祉医療費の支給に関する条例第4条
②事務の内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法第31条第1号の給付金の支給の申請に係る事実についての <u>審査に関する事務</u>	ひとり親家庭医療費の受給資格の登録の申請に係る事実についての <u>審査に関する事務</u>
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 36 条 項 1 号 イ	印南町保健福祉医療費の支給に関する条例施行規則第4条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	当該申請を行う者若しくは当該者と同一の世帯に属する者に係る道府県民税又は市町村民税に関する情報	当該申請を行う者若しくは当該者と同一の世帯に属する者に係る道府県民税又は市町村民税に関する情報
備考		